

四万十市立スケートパーク使用基準

1 使用上の注意事項

- (1) 本施設は、スケートボード、インラインスケート、BMX及びJボード（以下「スケートボード等」という。）のみ使用可能です。
- (2) 本施設の使用時間は、午前9時から午後9時までです。
- (3) 高校生以下は、使用時はヘルメットを必ず着用することとし、使用者は、プロテクターなどの保護具も、できるだけ着用するようにしてください。また、保護具は使用者が用意し、危険防止のため、衣服の着用をお願いします（管理事務所で無料貸し出しもありますが、数に限りがあります）。
- (4) 使用者は、スケートボード等が危険なスポーツであることを十分に理解したうえで本施設を使用し、いかなる理由であれ、本施設の使用中に、使用者のスケートボードその他の携行品に生じた一切の損害並びに、当該利用者が負った怪我、後遺障害及び死亡その他一切の損害に関し、四万十市（施設管理者含む）に対して、訴えの提訴、調停の申立その他一切の請求（裁判上及び裁判外を問いません。）を行わないものとします。
- (5) 施設内で起きた事故、けが等については一切の責任は負いませんので、万が一のために使用者は、傷害保険や賠償責任保険などの加入をお勧めします。
- (6) 施設を破損した場合は、原状回復（補修）を原則とし、修理費などは使用者の負担となります。
- (7) 施設内での紛失・盗難などの責任は一切負いませんので、貴重品等はご本人が保管管理してください。
- (8) 雨天・悪天候の時は安全のため使用を禁止する場合がありますので、指示に従ってください。
- (9) 使用基準にない事項については、施設管理者と事前に協議し許可を受けてください。
- (10) ゴミは必ず各自で持ち帰ってください。ゴミ箱は設置していません。

2 使用の制限

- (1) 小学生未満の方は、保護者の付き添いが必要です。ただし、一人の保護者につき小学生未満の方3名まで使用できます（イベント等開催のため全面貸切で使用する場合は除く）。
- (2) スポーツ団体などによる競技会及び講習会などの開催時は、一般の方の使用を制限させていただく場合があります。また、使用者が多数となった場合は、安全のため入場制限する場合があります。
- (3) 安全で快適に使用していただくために、施設の全部または一部を閉鎖してメンテナンス作業を行うことがあります。

3 装備の制限

以下に掲げる事項に該当する場合は使用できません。また、施設を傷める可能性のある部品が装着されている場合は、これ以外でも使用できない場合があります。

- (1) スケートボード
一枚板で4つの車輪以外のもの

(2) インラインスケート

- ①ウィールが縦に4輪以外のものやフレームが金属製のもの（アグレッシブは2輪も可）
- ②ホッケー・レーシング・オフロード・オフトレーニングタイプのもの

(3) BMX

- ①バーエンド、サドル未装着での使用
- ②施設を傷める可能性のある外部部品を装着しての使用

4 使用方法

- (1) 施設を使用する際は、使用許可申請書を管理事務所へ提出し、許可を受けてください。
- (2) 小学生未満の方は保護者の方と一緒に入場していただく必要がありますので、保護者の方は使用許可申請書を管理事務所へ提出し、許可を受けてください。ただし、一人の保護者につき小学生未満の方3名までです。
- (3) 使用料は、大人1日220円、会員制料金、競技会等での全面使用料金もあります。18歳未満の者及び高校生（高校生に準ずる者を含む。）は無料です。

5 禁止事項

- (1) ヘルメット未装着での滑走（高校生以下）
- (2) コーピングされていない場所でのグラインド
- (3) 他人の迷惑になる行為や危険な行為、近隣住民への迷惑行為（大声、音楽機材からの大音量での出力等）
- (4) 撮影対象者本人の同意なく行う撮影行為、撮影機材の持ち込み、営利目的の撮影
- (5) 施設内での喫煙及び飲食（ペットボトル等の蓋が閉まる容器に入った水分補給の飲み物を除く）
- (6) 施設内での飲酒や酒気帯びでの使用
- (7) スケートパーク以外での滑走（公園内駐車場を含むすべてのエリア）
- (8) 器材などの持ち込み及び設置（大会及び講習会は除く）
- (9) 落書き、ステッカーを貼ること
- (10) 上記に掲げるもののほか、施設を汚損や破損させるような行為